

KADARU+利用規約

KADARU+利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社ストラテジーテック・コンサルティング（子会社・関連会社を含み、以下総称して「当社」といいます。）が運営・管理するコワーキングスペース「KADARU+」及びそれに付随する設備・備品（以下「本件施設」といいます。）を利用するサービス及びその関連サービス（以下「本サービス」といいます。）に関し、お客様と当社との間で合意されるものであり、本サービスの提供条件及びお客様と当社との間の権利義務関係を定めるものであり、本規約の条件は本サービスをご利用いただく方すべてに適用されます。本サービスを利用することにより、本規約の規定に同意されたものとみなされます。本サービスをご利用になる前に、お客様ご自身で、又はお客様が未成年である場合には親権者・保護者の方が、本規約のすべての条項をよくお読みいただき、同意してください。

第1条（適用）

1. 本規約は、別途当社が固有の利用条件を定める場合を除き、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との間の本サービスに関する一切の関係に適用されます。
2. 別途当社が本サービスに関して本規約とは別に個別契約又は個別の規約等（以下「個別契約等」といいます。）を定める場合、個別契約等も本規約の一部を構成するものとし、個別契約等の定めと本規約の定めが抵触するときは、個別契約等の定めが優先するものとします。
3. 本規約の内容と本規約以外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
4. 本規約のうち、当社が本サービスの利用を許諾した時点ではお客様に適用されない規定がある場合、当該規定は事情変更によって将来適用可能となった時点から適用されるものとします。

第2条（定義）

本規約において使用する用語の定義は以下の通りとします。

1. 「お客様」とは、本規約の内容に承諾の上、当社所定の手続に従って本サービスの利用を申し込み、当社がその申込みを承諾した法人及び団体並びに当社が本サービスの利用を許諾した個人をいいます。
2. 「当社ウェブサイト」とは、当社が運営するウェブサイトをいいます。
3. 「登録希望者」とは、本サービスの利用を希望し、登録の申込みを行い又は登録の申込みを行おうとする法人、団体又は個人をいいます。
4. 「登録データ」とは、お客様又はユーザーが本サービスを利用してアップロード等する情

報（氏名、メールアドレス、会社情報、従業員情報、書類等の帳票出力に必要となる情報、その他のデータを含みますが、これらに限りません。）をいいます。

第3条（サービス内容）

1. 本サービスは、当社が本件施設において提供する以下のサービスに関して共通して適用されるものとします。
 - (1) インターネット環境利用サービス
 - (2) ドロップインサービス
 - (3) スペース利用サービス
 - (4) 個人月額会員サービス
 - (5) 法人月額会員サービス
 - (6) 手荷物預かりサービス
 - (7) その他当社が定めるサービス
2. お客様は、当社が別途定める期間及び時間の範囲内で、本件施設のワークスペース、会議室及びトイレ等の共用スペースを利用することができるものとします。ただし、当社が企画・運営するイベント、セミナー等の都合により、一部制限となる場合があり、お客様はこれを異議なく承諾するものとします。
3. 本サービスのより詳細な内容及び機能等は、当社ウェブサイト上の本サービスに関連するページをご参照ください。なお、当社は本サービスの内容又は機能等を随時追加、変更又は削除等を行う場合があります。

第4条（本規約への同意）

1. お客様は、本サービスを利用する場合、本規約に同意するものとします。同意していただけない場合、本サービスを利用することはできません。
2. お客様は、以下の各号のいずれかによる方法により本規約に同意するものとします。
 - (1) 個人月額会員サービス、法人月額会員サービスは利用登録手続きを行い、当社の承認を得た後、会員証の発行を受ける。
 - (2) 実際に本サービスを利用する。この場合、お客様は、本サービスのご利用を開始した時点からご自身が本規約を承諾したものと当社がみなすことを理解し、これに同意するものとします。

第5条（登録）

1. 登録希望者は、当社が定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を当社に提供することにより、本サービスの利用を申請することができます。なお登録希望者は、本規約を契約の内容とする旨を第4条第2項のいずれかの方法によって同意したときに、本規約の個別の条項についても同意したものとみなされます。また、当該申請を行った方は、

当該申請により登録希望者を代表して本サービス契約を締結する権限を有することを表明したものとします。

2. 個人月額会員サービス、法人月額会員サービスの登録希望者は、次の書類を当社に提出する必要があります。
 - (1) 個人月額会員サービス
 - 写真付き身分証明書の写しを含む身分証明書の写し 1 点
 - その他当社が本契約にあたり必要と定めるもの
 - (2) 法人月額会員サービス及びバーチャルオフィスサービス
 - 履歴事項全部証明書（発行から 3 か月以内のもの）
 - 代表者の写真付き身分証明書の写しを含む身分証明書の写し 2 点
 - その他当社が本契約にあたり必要と定めるもの
3. 当社は、前項の申請を受理した後、登録の可否を当社の基準に従って審査し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知します。本サービスに関するお客様としての登録は、当社が当該通知を行ったことをもって完了したものとします。
4. 前項の登録の完了をもって、本規約の個別の条項において定める内容の本サービス契約がお客様と当社との間に成立し、お客様は本サービスを本規約に従い利用できるようになります。
5. 当社は、登録希望者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び再登録を拒否することがあります。なお、その理由について当社は一切開示義務を負わないものとします。
 - (1) 当社に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (2) 本サービスと類似・競合するサービス若しくはウェブサイトを運営している又はその運営に協力していると当社が判断した場合
 - (3) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (4) 第 32 条（反社会的勢力の排除）第 1 項に定める暴力団員等反社会的勢力又は同項第 1 号ないし第 4 号に該当する者であると当社が判断した場合
 - (5) 過去に当社との契約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合
 - (6) 第 20 条（禁止事項）各号に掲げる行為を行ったことがあるか又は行うおそれがあると当社が判断した場合
 - (7) 第 27 条（当社による利用停止又は解除等）に定める措置を受けたことがある場合
 - (8) 法令又は公序良俗に反する行為をするおそれがある場合
 - (9) 違法な活動を支援又は助長する行為をするおそれがある場合
 - (10) マルチ商法、無限連鎖商法等に関する事業を行うおそれがある場合
 - (11) その他当社が登録を適当でないと判断した場合

第6条（登録事項の変更）

1. お客様の登録事項に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。
2. 当社は、お客様が前項の通知を怠ったことにより、お客様又は第三者が損害を被った場合には一切責任を負わないものとします。

第7条（会員証）

1. 当社は、以下のサービス登録希望者が登録を完了した場合、お客様IDを付した会員証（以下「会員証」といいます。）を発行します。
 - 個人月額会員サービス
 - 法人月額会員サービス
2. お客様は自己の責任において、本サービスに関する会員証を適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. 会員証の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する一切の責任はお客様が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
4. 当社は、会員証の発行後に行われた本サービスの利用行為については、すべてお客様に帰属するものとみなします。
5. 当社は、当社の基準によりお客様の会員証が不正使用されている可能性があると判断した場合は、本サービスの利用行為を停止することができます。当社による利用停止措置等により、お客様が本サービスを使用できないことを理由として損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。

第8条（利用料金）

1. お客様が本サービスを利用する場合、お客様は当社が定める利用料金を支払うものとします。
2. お客様は、前項に定める利用料金のほか、本サービス利用により発生する付随費用を負担するものとします。係る付随費用に関しては、別途当社が定める価格表に基づくものとし、当社は価格表を自らの裁量に基づき変更する権利を有します。
3. ドロップインサービス、及びスペース利用サービスの利用料金の支払いは各利用の都度、前払いとします。
4. 個人月額会員、法人月額会員の利用料金の支払いは、翌月利用分を当月に支払う前払い又は請求書払いとします。
5. お客様は、本条で定められた利用料金及びその他の料金を当社が指定した方法によって支払わなければならないが、お客様は、当社が定めた支払期日までにこれらの料金を支払う義

務を負います。

6. お客様が振込による方法で支払いをする場合、振込手数料はお客様の負担とします。

第9条（本件施設への入館）

1. 個人月額会員サービス又は法人月額会員サービスをご利用のお客様は、本件施設への入館に際し、会員証を提示する方法で入館するものとします。

2. 個人月額会員サービス又は法人月額会員サービスをご利用のお客様は、本件施設を利用する際は、会員証を携帯しなければならない、当社から会員証の提示を求められた際には、会員証の提示を行うものとします。

第10条（利用について）

1. 本件施設は、会員登録が完了したお客様本人の利用が可能です。他人のお客様情報を使用して利用することはできません。

2. 本件施設は、お客様以外に当社が利用を認めた者の利用が可能です。

3. お客様は、本件施設を執務・学習等デスクワークを目的として利用可能です。ただし、それ以外の利用目的について、事前にお客様から申し出があり、当社が認めた場合はこの限りではありません。

4. お客様は、本件施設を当ウェブサイト記載の休業日・営業時間に従い利用することができます。

5. お客様は、本規約を遵守し、善良なる管理者の注意義務をもって利用するものとします。

6. お客様は、ワークスペースを原状のまま使用するものとし、造作の設置・工事等はできません。

7. お客様による本件施設の利用は、ワークスペース及び共用スペースの共同利用に限り、借地借家法上の借地権若しくは民法上の賃借権、その他一切の権利を付与するものではなく、本件施設の排他的な占有権限を与えられるものではないことをあらかじめ合意するものとします。

8. お客様は、当社が必要であると認める場合に行う本件施設への立ち入り又は本件施設の利用を一時停止することにつき、当社の管理業務を妨げることなく協力しなければならないものとします。

9. お客様は、本件施設をご利用後、設備・備品等を元の状態に戻すこととします。

10. お客様が、故意又は過失により、本件施設内に設置された什器・備品・設備等を破損・毀損した場合の修理・交換等にかかる費用については、お客様の負担とします。

11. ご利用後、汚れが著しい場合は清掃料金を別途請求する場合があります。

12. お客様は、防犯上の理由により、室内の防犯カメラが作動・録画していることを承諾します。

13. お客様は、現地に掲示されている館内ルールに従って本件施設を利用します。

14. お客様は、当社から身分証明書の提示を求められた場合には、これに応じる必要があります。
15. お客様は、必ず営業終了時間までに自ら退館することとします。
16. 本件施設は、当社が利用を認めた場合、18歳未満の者も利用が可能です。
17. お客様の過失により警備員の出動が発生した場合、出動にかかる費用はお客様が負担するものとします。

第11条（インターネット環境提供サービス）

1. 当社は、お客様に対し、本件施設においてインターネット接続を可能とする環境を提供するものとします（以下、本条に定めるサービスを「インターネット環境提供サービス」といいます。）。
2. お客様が当社の提供する回線を用いてインターネットに接続する場合、下記のトラブル等については、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) インターネット上のウェブサイトの適合性
 - (2) インターネットを通じて入手可能なシステム・プログラムやファイル等の安全性
 - (3) インターネット上のエラーや不具合
 - (4) インターネットの利用不能により生じた損害
 - (5) インターネットの利用による個人情報及び機密情報の漏えい
 - (6) インターネットの利用による外部からの不正アクセス及び改変
 - (7) その他前各号に関連するトラブル等
3. 当社は、必要であると認める場合又はやむを得ない事由が発生した場合、インターネット環境提供サービスを一時停止することができるものとします。
4. 当社がお客様に対し、原因の如何及び帰責性の有無にかかわらず、インターネット環境を提供することができない場合、これによりお客様に損害が生じた場合でも、お客様に対してその損害を賠償することを要しないものとします。

第12条（スペース利用サービス）

1. スペース利用サービスを利用する場合、当ウェブサイトで定める方法によりお客様が予約を行うものとします。
2. スペース利用サービスで予約できる会議室等（以下「会議室等」といいます。）は、当ウェブサイトで定める場所のみとします。
3. お客様が会議室等を予約した場合に限り、お客様は予約した会議室等にお客様の同伴者を入室させることができます。お客様は、自らの責任により同伴者の利用を管理するものとし、お客様は同伴者のみを残して退室することはできません。同伴者として利用可能な対象者や同伴者の利用方法については、当ウェブサイトに掲載するとおりとします。

第 13 条（法人登記・住所利用）

1. 当社は、個人月額会員サービス又は法人月額サービスを申し込み、かつ住所利用オプションを申し込んだお客様に対しては、下記に示す本件施設の住所及び名称の利用を許可することができるものとします。
 - (1) 法人登記等の登記手続
 - (2) お客様の業務の本拠として名刺を含むすべての印刷物又はホームページ等の電子媒体へ掲載
2. 当社は、お客様の前項の利用の詳細に関しては一切関知致せず、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、お客様の法人登記や住所利用に関する第三者からの問い合わせや訪問の対応は行いません。

第 14 条（郵便物等の取扱い）

1. 当社は、個人月額会員サービス又は法人月額サービスを申し込み、かつ郵便受付オプションを申し込んだお客様を対象に、お客様の郵便物の受け取り・保管を行います。
2. お客様が郵便物等を本件施設で引き取ろうとする場合は、当社に身分証明書を提示する必要があります。
3. 当社による郵便物等の保管期間は、当社が当該郵便物等を受領した日の翌日から起算して 30 日間とします。
4. 前項に定める保管期間を経過しても郵便物等の引取が無い場合、当社は、郵便物等を廃棄することができるものとします。
5. 当社は郵便物等のうち、以下の各号に定めるものについては受領しないこととします。
 - (1) 代金引換宅配物
 - (2) 現金書留郵便
 - (3) 内容証明郵便
 - (4) 本人限定郵便
 - (5) 特別送達郵便等の特殊取扱郵便物
 - (6) 代金引換宅配物
 - (7) 縦、横、高さの合計が 140cm 以上のもの
 - (8) その他運営者が保管することが困難と判断したもの
6. 当社は、郵便物等の受領報告の失念又は遅延、及び損壊、紛失、誤配については、当社に故意があると認められる場合を除き、責任を負いません。
7. 当社が当該郵便物等を受領した日の翌日から起算して 30 日を過ぎてもお客様が郵便物等を引き取らない場合は、当社の判断で受取物（郵便物含む）を破棄することができるものとします。
8. お客様の希望があったとしても、当社は届いた郵便物の開封はしないこととします。

9. 当社は、個人月額会員サービス又は法人月額サービスを申し込んでいないお客様又は郵便受付オプションを申し込んでいないお客様の郵便物の受け取り・保管は行わず、お客様への事前の通知をすることなく、当社の判断で受取物（郵便物含む）を破棄することができるものとします。

第 15 条（手荷物預かりサービス）

1. 当社は手荷物預かりサービスを申し込んだお客様を対象に、お客様の荷物の保管を行います。
2. 当社は以下の各号のいずれかに該当する荷物については、荷物の引き受けをしないものとします。
 - (1) 貴重品（例：現金、有価証券類、通帳、切手、印紙、証書、重要書類、受験票、印鑑、クレジットカード、キャッシュカード類、あらゆる種類の宝飾品、金、銀、白金その他の貴金属、ダイヤモンドを含む貴石及び半貴石、美術品、骨董品、芸術品、収集価値のあるもの及び1点もの、勲章、き章、易損品など重要なものなど）
 - (2) 磁気を発し、その他の保管品に影響を与えるもの
 - (3) 揮発性・毒性・爆発性等の危険性のあるもの（例：灯油、ガソリン、ガスボンベ、マッチ、ライター、圧縮ガス、引火性液体及び固体、可燃性固体、塗料等の可燃物、火器、農薬、爆薬、劇薬、火薬、毒物、科学薬品、放射性物質等の危険物又は劇物など）
 - (4) 生物、冷凍品、冷蔵品、青果、植物（生花・種子、苗を含む）、動物、水漏れするものや変質又は腐敗しやすいもの
 - (5) 遺体、位牌又は遺骨
 - (6) 液体物、異臭、悪臭を発する又は発するおそれのあるもの
 - (7) 医薬品及び医療サンプル
 - (8) 廃棄物
 - (9) 法令及び公序良俗に反する物品（例：麻薬・危険ドラッグ、拳銃、武器、刀及び弾薬並びにこれらの部品、モデルガンの部品など、法令により所持を禁止されているもの）
 - (10) 義歯、義肢、コンタクトレンズ、眼鏡その他これらに類する物
 - (11) 稿本、設計書、図案、証書、帳簿その他これらに準ずる物
 - (12) 乗車券等（鉄道・船舶・航空機の乗車船券・航空券、宿泊券、観光券及び旅行券をいう。）
 - (13) 保管にあたり当社が特別の負担を求められるもの。
 - (14) その他当社が保管することができないと判断したもの。
2. 当社は安全確認その他の理由に基づきお客様の所持する荷物の中身を確認する場合はあ

ります。万が一、お客様が確認を拒否した場合には、当社は、手荷物預かりサービスの利用を拒否する場合があります。その場合、当社は、お客様が手荷物預かりサービスを利用できなかったことに関して一切責任を負わないこととします。

3. 当社は、当社が預かった荷物について法令又は本規約違反の疑いがあると合理的に判断する場合には、荷物の中身を確認することができることとし、司法機関への通報その他必要な合理的な措置を執るものとします。当社が本項に定め措置を執ったことによってお客様やお客様の関係者に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. お客様はお客様が所有する自己の所有物に限り当社に預けることができます。
5. お客様は、当社との間で定めた荷物預かりの利用期間を超えて荷物を預けることはできず、預けた荷物は利用期間内に引き取るものとします。お客様は、利用期間を超えた場合、荷物について、移動、及び処分等が行われることについて予め同意するものとします。
6. お客様と当社の荷物預かり契約は、お客様が手荷物預かりサービスの利用を申し込んだときに、当該申込みの内容及び本規約に従って成立するものとします。
7. お客様が手荷物預かりサービスを利用した期間内において、汚損、破損等の偶然な事故により生じた荷物の損害については、お客様を被保険者とする損害保険で補償される範囲においてその損害を弁済します。お客様は、当社が契約する当社を被保険者とする損害保険の保険金の受取りに関する権利を当社が有することに同意します。

第16条（ロッカーの利用）

1. 本件施設のロッカーは、お客様が本サービスを利用する時にのみ使用できるものとします。
2. 本条に定めるロッカー利用サービスは、個人月額会員サービス又は法人月額会員サービスとロッカー利用オプションを申し込んだお客様を対象として、契約期間中に限り継続して利用できるものとします。
3. 個人月額会員サービス又は法人月額会員サービスとロッカー利用オプションを申し込んだお客様は、契約が終了した場合、保管物を直ちに持ち帰らなければならないこととします。
4. お客様は、ロッカーに、汚れ物など不衛生なものを長期間保管することを禁止します。
5. ロッカーの利用時間は、本件施設の営業時間に準じます。
6. ロッカーの鍵を紛失した場合、お客様は当社が請求する鍵交換代の費用を負担することとします。
7. 当社は、当社が必要と判断した場合、お客様のロッカーを開けて保管物を確認することができるものとします。
8. お客様は、ロッカーに貴重品などを保管することを禁止します。
9. 当社は、ロッカーの盗難などの事故について、一切の責任を負いません。
10. 当社は、お客様が本サービスの利用を終了した場合又はバーチャルオフィスサービス及

びロッカー利用オプションの契約期間が終了した場合、ロッカー内の保管物は所有権を放棄したものとみなし、当社の判断ですべて廃棄することができるものとします。

第 17 条（個人情報の保護及び取扱いについての責任）

1. 当社は、お客様から開示を受けるデータ等に含まれる個人情報（本条において、かかる個人情報を「個人データ」といいます。なお、本規約において「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」といいます。）第 2 条第 1 項に定める個人情報をいいます。）については、お客様の委託に基づき提供を受けるものとします。
2. お客様が個人データを当社に開示したときは、お客様は、本サービスの利用のために当社に個人データの取扱いを委託したものとします。お客様が当社に個人データの取扱いを委託するに際しては、お客様自身が個人情報保護法等の法令に定める手続を履践していることを保証するものとします。
3. 当社は、お客様から委託された個人データを当社が別途定めるプライバシーポリシー（以下「プライバシーポリシー」といいます。）に従い取扱います。
4. 当社は、お客様から委託された個人データについて、委託の趣旨の範囲を超えて利用、加工、複写及び複製を行わないものとします。
5. 当社は、お客様から委託された個人データについて、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、管理責任者を定め、必要かつ適切な措置を講じます。
6. 当社は、お客様から委託された個人データについて、漏えい、滅失又は毀損等の事故が発生した場合、その事実を速やかにお客様に報告し、原因の調査を行い、事故の拡大防止に必要な措置を講ずるものとします。

第 18 条（データの利用）

1. 当社は、前条の定めにかかわらず、登録データその他のお客様に関するデータを、本サービスを含む当社が提供し又は提供しようとしているサービスの品質向上、これらのサービスに関するお客様へのご案内、その他当社がプライバシーポリシーに定める目的で利用することができるものとします。
2. 当社は、統計的目的で本サービスの利用状況又はお客様の状況を分析し、統計結果を一般に公表することがあります。ただし、公表にあたっては、個々のお客様及び特定の個人が識別されることがないようにいたします。
3. 当社は、お客様から本サービスの利用情報を取得し、又はお客様に対して本サービスに関するフィードバックの提供を求める場合があります。お客様は、これらの利用情報又はフィードバックの内容につき、本サービス契約期間中及び本サービス契約終了後において当社が利用することに同意するものとします。

第 19 条（権利帰属）

1. 本サービス及び当社ウェブサイトに関する知的財産権等その他一切の有体・無体の財産権は、全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、お客様に対して譲渡又は本規約に定める以上の使用許諾を行うものではありません。
2. お客様は登録データについて、自らがデータ登録したことについての適法な権利を有していること及び登録データが第三者の権利を侵害していないことについて、当社に対して表明し、保証するものとします。

第 20 条（禁止事項）

1. お客様は本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。
 - (1) 次の物品等の持込
 - ① 悪臭、異臭を発生するもの
 - ② 火薬・摘発油等発火又は引火しやすいもの
 - ③ 麻薬等の薬物
 - ④ 腐敗物、腐食物
 - ⑤ 騒音を発するもの
 - ⑤ 二輪車等の乗り物
 - ⑥ 変質若しくは損傷しやすいもの
 - ⑦ 法令若しくは公序良俗に違反する荷物
 - ⑧ 当社や他のお客様の安全を脅かすと認められるもの
 - ⑨ 本件施設に置くことが適さない荷物
 - ⑩その他当社が持ち込むことができないと判断したもの。
 - (2) 会員登録時に通知される会員番号を本人以外へ教える行為
 - (3) 第三者になりすまして会員登録を申し込む行為又は本件施設を利用する行為
 - (4) 当社が承認した以外の方法により本件施設又は当ウェブサイトを利用する行為
 - (5) 有害なコンピュータプログラム等を送信又は書き込む行為、スパムメール、チェーンレター、ジャンクメール等を送信する行為
 - (6) 落書き、いたずら等をする行為
 - (7) 電気・水道・インターネット通信回線を過剰に使用する行為
 - (8) 音を流す行為（ただし、周囲に音が漏れないヘッドホンで音を聴く行為は除く）
 - (9) 振動、臭気等を発する行為
 - (10) 本件施設外に出る際、私物・手荷物を本件施設内に残す行為
 - (11) 当社の承諾なく金員の授受を伴う取引を行う行為
 - (12) 営業時間終了後に本件施設内にとどまる行為
 - (13) 本件施設の設備や備品を持ち出す行為

- (14) 当社又は第三者の著作権、その他知的財産権を侵害し又は侵害するおそれのある行為
 - (15) 当社及び第三者を誹謗、中傷し又は名誉を傷つけるような行為
 - (16) 自己の会員情報について、故意であるか否かを問わず虚偽又は不備のある情報を登録する行為
 - (17) 料金の不払（理由の如何を問いません）
 - (18) 当社の承諾なく、本件施設の住所及び名称を用いて商業登記等の登記手続を行う行為
 - (19) 当社の承諾なく、本件施設の住所及び名称をお客様の業務の本拠として名刺を含むすべての印刷物又はホームページ等の電子媒体へ掲載する行為
 - (20) 本件施設内での暴力行為や私物の放置等、当社又は第三者に対する迷惑行為
 - (21) 本件施設内での飲酒、喫煙行為
 - (22) 複数の座席を占有する行為
 - (23) 共用部分を占有する行為
 - (24) 違法行為、公序良俗に反する行為
 - (25) 本規約に違反する行為
 - (26) その他当社が不適切と判断する行為
 - (27) 当社が告知した内容に従わず入館、利用する行為
2. 前項の行為によって、当社又は第三者に損害が生じた場合、お客様はその損害を賠償するものとします。

第 21 条（禁止事項に違反した時の対処）

1. お客様は、他のお客様による本規約に違反する行為を発見した場合には、当社へ通報するものとします。
2. お客様が本規約に違反したと認められる場合、そのほか当社が必要と認める場合は、当社は当該お客様に対し、以下の対処を講ずることがあります。
 - (1) 本規約に違反する行為等を止め、同様の行為を繰り返さないことの要求
 - (2) 以後の利用を承諾しないこと
 - (3) 会員登録を解除すること
 - (4) 本件施設からの強制退去を命じること
3. 当社は、お客様が前条の禁止事項に違反しているおそれがあると認められる場合、その他当社が本件施設の運営上不適当であると合理的に判断した場合には、当該行為の詳細についてお客様に確認を求めることができるものとします。

第 22 条（本件施設の停止）

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、お客様に対しあらかじめ告知したうえで、本件施設の全部若しくは一部について一時的に利用制限を行うことがあり、お客様は異議なく承諾するものとします。

- (1) 当社又は当社の承諾を得た者がイベント・セミナー等（以下、総称して「イベント等」といいます。）を実施する場合
 - (2) 計画的な設備の保守、点検、修理などを行う場合
 - (3) その他、当社が合理的と判断する事由により本件施設の提供を中止する場合
2. 当社は、次の各号に該当する場合には、お客様への事前の通知なく本件施設の一時的な運用の停止や利用制限を行うことがあり、お客様は異議なく承諾するものとします。
- (1) 緊急で設備の保守、点検、修理などを行う場合
 - (2) 火災・停電等の事故により本件施設の提供ができない場合
 - (3) 天変地異、テロ、感染症、疫病、その他の不可抗力事由に基づき、本件施設の提供が不能な場合
 - (4) その他、当社が合理的と判断する事由により本件施設の提供を中断する場合
3. 当社が前項の規定に従い本件施設の提供を休止する場合、お客様は、本件施設の停止に伴い発生した損害の賠償その他一切の請求をできないものとします。
4. 天変地異その他、当社及びお客様の責に帰すことのできない事由により、本件施設の全部又は一部が滅失又は破損し、本件施設利用の目的を達成することが不可能又は困難となった場合、本件施設の提供は当然に終了します。この場合、当社及びお客様の被った損害について、相手方はその責を負わないものとします。

第 23 条（私物、手荷物の管理）

1. 本件施設に長時間放置された私物等（以下「放置物」といいます。）については、これが他のお客様の迷惑になると当社が判断した場合、当社は、当該放置物を他の場所に移動させ、放置発見日を含めて7営業日の間は別の場所にて保管し、その後貴重品については最寄りの警察署へ届け、その他の物品については処分するものとします。
2. 手荷物預かりサービスで定めた荷物の預かり期間経過後も、お客様の荷物が本件施設に残置している場合（以下、残置された荷物を「残置物」という。）は、当該残置物を他の場所に移動させ、残置発見日を含めて7営業日の間は別の場所にて保管し、その後貴重品については最寄りの警察署へ届け、その他の物品については処分するものとします。
3. 前2項にかかわらず、放置物及び残置物が飲食物・雑誌等であった場合、当社はこれらを即日処分するものとします。
4. お客様は自身の私物、手荷物等を自己の責任で管理するものとします。
5. お客様は前4項について異議なく承諾するものとします。

第 24 条（情報配信）

当社は、以下の内容につき、お客様が登録したメールアドレスへ送信することがあり、お客様はこれに承諾します。

- (1) 本件施設の営業状況に関するお知らせ

- (2) 本件施設の営業内容の変更
- (3) キャンペーン等の情報
- (4) その他本件施設に関わる各種情報

第 25 条（自己責任）

当社は、本規約に定める事項のほか、以下の内容につき、一切の責任を負いません。

- (1) お客様間若しくはお客様と第三者の間で生じたトラブル
- (2) 本件施設内における、お客様の責めに帰すべき事故
- (3) 本件施設内でのお客様が所有又は占有する動産等の盗難・紛失・破損・汚損
- (4) 本件施設から発する音

第 26 条（免責事項）

1. 自然災害、回線や機器の障害又は保守のための停止等による本件施設の利用不能や情報の流出等により発生した損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、当社は何ら責任を負わないものとします。
2. 当社はお客様から預かった荷物の中に、有害なものが含まれていないことを保証するものではありません。また、お客様から預かった荷物について問題が発生した場合、修復、ウイルスその他有害要素の除去などを行うことを保証するものではありません。当社は、お客様から預かった荷物の中に有害なものが含まれていた場合、又はお客様から預かった荷물에起因して何らかの問題が発生した場合、修復、若しくはウイルスその他有害要素によって生じる直接的又は間接的な損害について、一切の責任を負わないものとします。
3. 本件施設の利用に際し、当社が当社の故意又は重大な過失によりお客様に対して損害を与えた場合、当社は、本件施設の利用に係る当月分の利用料金を上限として、直接かつ通常の損害を賠償するものとします。

第 27 条（当社による利用停止又は解除等）

1. 当社は、お客様が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、事前の通知又は催告をすることなく、保存されているデータ（登録事項及び登録データを含みますが、これに限られません。）の削除、本サービス利用の一時的な停止、登録の抹消又は本サービス契約の解除を行うことができるものとします。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 当社に対する債務の履行遅滞又は不履行があった場合
 - (3) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (4) 当社からの問い合わせその他回答を求める連絡に対して 14 日間以上応答がない場合
 - (5) 第 5 条（登録）第 5 項各号に該当する場合
 - (6) 反社会的勢力等であるか、又は資金提供その他の方法を通じて反社会的勢力等の維持、

運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると思われる場合

(7) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

(8) その他、当社がお客様の本サービスの利用、登録又は本サービス契約の継続を適当でないと判断した場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、お客様は、当社に対する債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対する債務の全てについて履行しなければなりません。

3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりお客様及びユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第 28 条 (解約)

1. お客様は、当社所定の方法で当社に通知することにより、本サービス契約を解約し、自己のお客様としての登録を抹消できます。

2. 解約後の個人情報の取扱いについては、第 17 条 (個人情報の保護及び取扱いについての責任) の規定及びプライバシーポリシーに従うものとします。

3. 解約にあたりお客様が当社に対して債務を負っている場合、お客様は、当社に対する債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対する債務の全てについて履行しなければなりません。

第 29 条 (損害賠償)

1. 当社は、本サービスについて、当社に帰責事由がある場合には、本規約の各条項に定める限度で損害賠償の責任を負うものとし、本規約において保証しないこと又は責任を負わないこととしている事項及びお客様が責任を負うこととしている事項については、責任を負わないものとします。

2. 前項のほか、何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。また、かかる場合において当社が負う損害賠償責任の額は、当社が本サービスに関してお客様から受領した直近 12 ヶ月分の利用料の総額を上限とします。

第 30 条 (遅延損害金)

お客様は、本サービス契約に基づく債務の弁済を怠った場合は、弁済すべき金額に対し、年 14.6%の利率で計算した金額を遅延損害金として当社に支払うものとします。

第 31 条 (秘密保持)

1. お客様及び当社は、本規約に別段の定めがある場合を除き、本サービスに関連して相手方から開示を受けた情報であって、開示の際に秘密に取り扱うことを明示的に求められたものについて、相手方の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密情報として取り扱うものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当するものについては秘密情報には該当しないものとします。

- (1) 開示を受けたときに既に保有していた情報
- (2) 開示を受けた後、秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (3) 開示を受けた後、相手方から開示を受けた情報に関係なく独自に取得し、又は創出した情報
- (4) 開示を受けたときに既に公知であった情報
- (5) 開示を受けた後、自己の責めに帰し得ない事由により公知となった情報

2. 前項の規定にかかわらず、秘密情報を受領した当事者（以下「受領当事者」といいます。）は、監督官庁等の正当な要求若しくは法令の定めに従って開示する場合、受領当事者の役員・従業員、本サービスの委託先、弁護士若しくは会計士その他法律上機密保持義務を負う者へ開示する場合は、秘密情報を開示した当事者の事前の承諾を得ることなく秘密情報を開示することができるものとします。

第 32 条（反社会的勢力の排除）

1. お客様及び当社は、相手方に対し、自己又は自己の役員若しくは自己の従業員が、現時点において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと及び各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 反社会的勢力が経営を支配している又は経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (2) 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力ではないこと
- (3) 自己又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し又は便宜を供与する等の関係を有すること
- (6) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- (7) 自ら又は第三者を利用して、この契約に関して、相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為又は偽計若しくは威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を棄

損する行為をすること

2. お客様及び当社は、前項の表明及び確約に反して、相手方又は相手方の役員若しくは相手方の従業員が反社会的勢力又は前項の各号のいずれかに該当することが判明したときは、何らの催告をせず、本サービス契約を解除することができるものとします。
3. 第 23 条（当社による利用停止又は解除等）第 2 項及び第 3 項の規定は、前項に基づき当社が本サービス契約を解除した場合に準用されるものとします。
4. 第 2 項の規定によりこの契約が解除された場合には、お客様は当社に対して、当社の被った損害を賠償するものとします。
5. 第 2 項の規定によりこの契約が解除された場合には、お客様は、解除により生じる損害について、当社に対し一切の請求を行わないものとします。

第 33 条（本規約等の変更）

1. 当社は、お客様の一般の利益に適合する場合、又は社会情勢、経済事情若しくは本サービスに関する実情の変化若しくは法令の変更その他合理的な事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更に係る規定に基づき、本サービスの目的に反しない範囲で本規約の内容を変更できるものとします。
2. 当社は、前項の定めに基づいて本規約の変更を行う場合は、変更後の利用規約の内容を、当社ウェブサイト上に表示し又は当社の定める方法によりお客様に通知することでお客様に周知するものとし、その周知の際に定める 1 ヶ月以上の相当な期間を経過した日から、変更後の利用規約が適用されるものとします。
3. 当社は、本条第 1 項の定めに基づかずに本規約の変更を行う場合は、変更後の利用規約の内容についてお客様の同意を得るものとします。この場合も、当社は、変更後の利用規約の内容を前項の定めに従って周知します。なお、かかる周知の後、当該変更後の利用規約が適用される日までの間に、お客様が本サービスを利用した場合又は解約の手続きをとらなかった場合には、お客様は当該変更後の利用規約の内容に同意したものとみなします。
4. 当社は、本規約の変更によってお客様に生じた不利益や損害について一切の責任を負いません。

第 34 条（連絡又は通知）

1. お客様から当社に対する本サービスに関する問い合わせその他の連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。お客様からの連絡は、当社に到達した時に完了したものとみなし、当該連絡の不達又は遅延によりお客様に生じる一切の不利益や損害につき、当社はその理由の如何を問わず責任を負いません。
2. 当社からお客様に対する本サービスに関する連絡又は通知は、登録事項に含まれるメールアドレスに電子メールを送る方法その他当社の定める方法によって行うものとします。当社が登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に対して連絡又は通知を行っ

た場合、当該連絡又は通知はお客様に到達したものとみなします。当該連絡の不達又は遅延によりお客様に生じる一切の不利益や損害につき、当社はその理由の如何を問わず責任を負いません。

第 35 条（利用契約上の地位の譲渡等）

1. お客様は、本規約に特に定めた場合を除き、当社の書面による事前の承諾なく、本サービス契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、貸与その他の処分はできません。
2. 当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにお客様の登録事項その他の顧客情報を当該譲渡の譲受人に譲渡できるものとし、お客様は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 36 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項の全部又は一部が法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約における残りの条項、及び条項の一部が無効又は執行不能と判断された場合の当該条項の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。また、裁判所において本規約のある規定が無効又は執行不能とされた場合には、当該規定は、有効かつ執行可能となるために必要な限度において限定的に解釈されるものとします。

第 37 条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約及び本サービス契約は、日本法に準拠し、日本法により解釈されるものとします。
2. 本規約又は本サービス契約に起因又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：2023 年 2 月 7 日

改定日：2024 年 5 月 15 日